

令和6年1月

# 湯梨浜町議会臨時会

令和5年度

一般会計補正予算(第11号)参考資料  
(歳出予算 事業概要書)

東伯郡湯梨浜町

令和5年度 一般会計補正予算（第11号）

事業概要書 目次

歳出予算

款	項	ページ
2. 総務費		
	1. 総務管理費	1
3. 民生費		
	1. 社会福祉費	6



【事業名】 SDGs推進事業

【事業概要等】

「東郷池の豊かな恵みをつなぐ湯梨浜 Well-being タウンプロジェクト (仮称)」

※Well-being: 心も身体も社会的にも”満たされた状態”、実感としての幸せ、心の豊かさなどを表す言葉

《取組のポイント》

- ① 東郷池によってもたらされる自然、温泉、水産物など豊かな恵みや資源を再認識し、多様な地域人材との協働により磨き上げ、地域への愛着と誇りをもって能動的な行動を誘発するために「シビックプライド」(まちづくりの当事者意識を伴うまちに対する誇り)の醸成を図り、2030年に向けて持続可能で「Well-being」なまちづくりを目指す。
- ② ステークホルダー(利害関係者)とのパートナーシップによる町総ぐるみ運動(町民及び産官学金連携)につなげる。
- ③ 都市と地方、生産地と消費地、人と自然をつなぐ流れを呼び込み、持続可能な地域づくりに一体的に取り組む。

1 将来ビジョン

【全体】シビックプライドの醸成と Well-being なまちづくりの実現

【社会】誰もが健幸で自分らしく生涯活躍できる

- ・学び活躍する場の充実
- ・健幸な暮らしの実現

【環境】東郷池を中心とした地域の自然を守り育て未来につなぐ

- ・脱炭素・循環型社会の実現
- ・自然環境保全の意識醸成

【経済】地場産業を継承し、新たな価値を創造する

- ・地場産業の維持、新たな価値の創出
- ・付加価値の高い産業基盤構築

※「社会」、「環境」、「経済」の三側面の好循環による取組を行う。

2 プロジェクト(7つのプロジェクト)

(1) 社会

①地域学習で Well-being プロジェクト

- ・シビックプライドを醸成する学びの場の提供

②健幸で Well-being プロジェクト

- ・健幸づくりの機会の提供

③DXで Well-being プロジェクト

- ・人に優しいデジタル化の推進

(2) 環境

④脱炭素で Well-being プロジェクト

- ・脱炭素・循環型の地域環境づくり

⑤環境を守って Well-being プロジェクト

- ・環境意識を高める人づくり・まちづくり

(3) 経済

⑥地元産業を元気に Well-being プロジェクト

- ・地場産業の承継・ブランディング支援

⑦地域活力で Well-being プロジェクト

- ・新たな活力を生み続ける「好循環」づくり







# 歳出予算事業概要書

令和 5年度 001 一般会計  
現年 11号補正

(単位：千円)

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障がい者福祉費
事業	大 0031 成年後見制度利用援助事業 (簡略番号：005534)	中		細	
事業期間	令 5. 4. 1～令 6. 3. 31	新規・継続	継続	臨・経	経常
経費区分	経常的経費	事業の種類	未設定		
補助単独区分		目的区分	民一社会福祉費		

所属	0101014100-0000	総合福祉課			
区分	今回補正額	補正前の額	補正後の額	支出負担行為済額	補正後の予算残額
事業費	455	942	1,397	687	711
財源内訳	国庫支出金	227	470	697	
	県支出金	113	235	348	
	地方債				
	その他				
	一般財源	115	237	352	

**【事業概要】**

- 事業の概要と必要性  
**【補正の概要】** 障がい者の成年後見制度利用に必要な費用を負担することが困難である者及び申立人が不在で制度の利用が困難である者にし、申立費用及び後見人報酬等の必要な経費を助成するものであるが、当初より申請増が見込まれるため増額補正する。  
**【補正の必要性】** 障がい者の成年後見制度利用申請および成年後見人報償費等の助成において当初より利用者が多く見込まれるため増額補正が必要。  
**【補正の内容】** 報償費 455千円
- 根拠法令  
 湯梨浜町成年後見制度利用支援事業実施要綱  
 地域生活支援事業実施要綱 (国・県・町)
- 用地の状況
- 基本計画との関連  
**【第4次総合計画】** 共に支え合う町民が主役のまちづくり  
**【湯梨浜町地域福祉推進計画(成年後見制度利用促進基本計画)】**  
 SDGs 目標3「すべての人に健康と福祉を」
- 本年度の計画効果  
**【補正内容】** 事業費 455千円  
 判断能力が不十分な障がい者等に対し、必要に応じて費用の負担や後見人報酬の助成を行う。また、申立人不在の場合には町長申立てを実施する。  
**【補正の効果】**  
 成年後見人制度の利用が有効と認められる知的・精神障がい者に対し、成年後見人制度の申し立てに要する経費(登記手数料、鑑定費用)及び後見人の報酬を助成し制度利用を支援することで障がい者の権利擁護の増進を図ることができる。  
**【令和5年度評価】**  
 1 2月末時点で3件666,000円の後見人報酬に対し助成済、町長申立審判請求について2件実施済など、成年後見制度利用に資することができている。
- 財源の説明  
**【国庫支出金】** 地域生活支援事業補助金 事業費455千円×1/2≒227千円  
**【県支出金】** 地域生活支援事業補助金 事業費455千円×1/4≒113千円  
**【一般財源】** 115千円

**【事業費内訳】**

節	補正要求	補正査定	節	補正要求	補正査定
01 報酬			16 公有財産購入費		
02 給料			17 備品購入費		
03 職員手当等			18 負担金、補助及び交付金		
04 共済費			19 扶助費		
05 災害補償費			20 貸付金		
06 恩給及び退職年金			21 補償、補填及び賠償金		
07 報償費	455	455	22 償還金、利子及び割引料		
08 旅費			23 投資及び出資金		
09 交際費			24 積立金		
10 需用費			25 寄附金		
11 役務費			26 公課費		
12 委託料			27 繰出金		
13 使用料及び賃借料			予備費		
14 工事請負費					
15 原材料費			合計	455	455

**【特定財源の内訳】**

財源	科目コード	科目名称	今回補正額
国庫支出金	14020201001	地域生活支援事業補助金	227
都道府県支出金	15020203208	地域生活支援事業補助金	113

**【補助金】**

補助金等の名称	地域生活支援事業補助金		
補助基本額	455	補助率	75.0%
		補助金額	340

**【実施計画】**

実施計画	部			実施計画 計上額
	章			
	節			
	細節			

03款 01項 05目 003100000事業 成年後見制度利用援助事業





【事業名】電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業

【事業概要等】

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置

2023.12.15 大臣閣議後記者会見公表資料

2023年12月

内閣府特命担当大臣  
(経済財政政策)

- 様々な層の国民に丁寧に対応しながら、物価高に対応し、可処分所得を増やす
- 「簡素 (わかりやすく事務負担が少ない)」「迅速 (特に低所得の方々)」「適切 (できるだけ公平に)」のバランス

年内・年明け以降速やかに開始

令和6年のできる限り早期に開始

【2】令和6年2～3月を目途に早期開始を目指す

低所得者の子育て世帯に、  
世帯内で扶養されている18歳以下の子に5万円/人を加算

住民税均等割のみ課税世帯に、  
住民税非課税世帯と同水準の10万円/世帯を給付

【3】令和6年度住民税情報等をもとに給付

新たに  
住民税非課税  
住民税均等割のみ課税  
となる世帯に、

現在のこれら世帯と  
同水準の10万円/  
世帯を給付

【4】令和6年に入手可能な課税情報をもとに給付

定額減税しきれないと  
見込まれる方に、

・減税額確定(令和7年3月確定申告)  
を待たず、令和6年に入手可能な  
課税情報をもとに、前倒して給付

・自治体の事務負担などを踏まえ、  
1万円単位で差額を給付  
※実績が判明し、「減税+給付」が  
不足する場合、追加支給

【1】年内にも開始

住民税非課税世帯に、  
1世帯7万円追加給付

自治体へ情報提供  
迅速支給をサポート

低所得者の子育て世帯【2】

住民税均等割  
非課税世帯  
【1】

多くの自治体でこの夏以降  
3万円を目安に支援

住民税均等割  
のみ課税世帯  
【2】

新たに非課税等となる世帯  
【3】

定額減税しきれないと  
見込まれる方  
【4】

住民税所得割/所得税納税者

定額減税

1人4万円×(本人+扶養親族)

※6年分所得税3万円、6年度分個人住民税1万円

(年収)

※実施時期については、事務負担も踏まえながら、速やかな支給開始に向けて、地域の実情に応じた早期の執行着手等、地方公共団体における柔軟な対応を可能とする<sup>2</sup>